

あなたも、市民農園の実践的な指導者になりませんか

(平成29年度市民農園コーディネーター認証試験のご案内)

日本市民農園連合と地域市民農園協会では下記により「市民農園コーディネーター資格認証試験」を行います。一日日程の日本語による試験を受けることのできる方であれば、原則として、どなたでも受験できます。

記

- 1 試験日：平成29年11月12日（第2日曜日）
午前10時30分～11時30分：実技または鑑定試験
午後01時00分～02時30分：解答（択一）・記述試験
午後03時00分～04時30分：論文試験
- 2 試験会場：千葉県青少年女性会館第2会議室（千葉市稲毛区天台5-5-2）
（地域市民農園協会等が試験会場の準備を整えることができた場合には、その会場で受験することができます。）
- 3 試験の出題範囲：①市民農園の基礎知識、②市民農園の歴史、③市民農園の機能、④日本の市民農園・世界の市民農園、⑤市民農園の開設・市民農園の利用、⑥市民農園における野菜・花の栽培、⑦実技または鑑定、⑧市民農園の活用に関する見解（開設または利用に関する論文）を内容とします。
- 4 受験の受付及び受験料
（1）受験の受付期間：平成29年9月01日～10月25日
（2）受験資格：特に資格を問いません。
（3）受験料：一般5,000円
会員4,000円（日本市民農園連合及び地域市民農園協会）
学生2,500円
会員市民農園の利用者でその市民農園が受験を推奨する者については3,000円とします。
受験料は、原則として郵便振替口座に振込みます。
- 5 合格の発表及び資格認証料
（1）合格者の発表：平成30年1月10日とし、受験者にこの日以降に順次郵送でお知らせします。
（2）認証の手続き：認証を求める合格者は、原則として、速やかに認証料を郵便振替口座に振込み、認証状の交付を求めます。
（3）資格の認証料は、2,500円とします。
（4）認証状の交付については、別途ご案内いたします。

[連絡先] 千葉県市民農園協会（会長：廻谷義治 Tel. : 043-287-2364）

〒263-0016 千葉市稲毛区天台 4-3-3-203